

## 資料1 学校いじめ防止プログラム

いじめの未然防止や早期発見・早期対応のために、学校全体で組織的、計画的に取り組めるよう年度当初に組織体制を整えると同時に、年間の計画を立てて、学校全体でいじめの問題に取り組みます。

	項 目	時 期		
未 然 防 止	児童が 主体と なった 活動	○ 地域の方との交流会の実施（学校ボランティアの方との交流、ふれあい交流会、魚さばき体験）	4月、5月、10月、12月、2月、3月	
		○ 学校間の交流の実施	年7回	
		○ 学級活動での話し合い活動の実施	通年	
		○ ボランティア活動の推進	通年	
		○ 異学年交流活動の実施（学校行事、給食等）	通年	
	教 職 員 が 主 体 と な っ た 活 動		○ 一人一人の実態に応じたわかる授業の展開	通年
			○ 職員相互の授業研究会の実施	通年
			○ 教科や学級活動等を中心にした道徳教育や情報モラル教育の時間設定	※教科（単元計画に基づく）
			○ 外部講師による講演会の実施	年1回
			○ PTA総会での学校の方針説明	4月
		○ 学校公開（オープンスクール）の実施	10月	
		○ 保護者を対象とした研修会の開催	家庭教育学級で計画	
		○ 「学校だより」を活用したいじめ防止活動の報告	学期1回	
早 期 発 見 ・ 早 期 対 応		○ 児童の発する具体的なサインの作成と共有 ※資料2、3参照	通年	
		○ 教育相談の設定	随時	
		○ 学校独自のアンケートの実施	毎月	
		○ ハートフル委員会での情報の共有	定期：月1回 不定期：臨時	
		○ 進級・進学時の情報の確実な引き継ぎ	2～3月	

※ 計画を作成するに当たっては、教職員の研修や生徒への指導、地域や保護者との連携などに留意し、総合的にいじめ対策を推進していきます。